

令和4年11月30日

補正予算説明

12月定例会議

常総市



議案第42号 令和4年度常総市一般会計補正予算（第7号）についてご説明申し上げます。

今回の補正予算の総額は、6億8千4百24万4千円の増額で、予算規模は、2百67億3千7百23万9千円となるものです。

最初に、旧玉幼稚園解体設計業務委託料及び石下体育館・武道館解体整備事業費につきましては、年度内の完了が困難であるため、繰越明許費の設定を行うものです。

次に、ふるさと納税事業について、業務委託のプロポーザルを実施したことに伴い、既存の債務負担行為を廃止した上で、新たに令和9年度までの債務負担行為を業務ごとに設定するものです。

また、現在係争中である損害賠償請求事件について、解決するまでの期間及び限度額について債務負担行為を設定するものです。

続きまして、歳入の主な内容ですが、国県支出金につきましては、扶助費負担金、地方創生推進交付金などを計上いたしました。

寄附金につきましては、企業版ふるさと納税などを計上いたしました。

次に、歳出の主な内容についてご説明申し上げます。

人件費につきましては、先の人事院勧告を受けた給与改定に伴う勤勉手当の引上げや、人事異動等に伴う調整などを行っております。

また、原油価格高騰による影響から、各施設において光熱水費の増加分を計上いたしました。

その他の経費につきましては、障がい者自立支援給付費、生活保護扶助費を増額したほか、住民自ら安心をつむぐ防災情報伝達の強化事業などを計上いたしました。

歳出の主なものは以上でございまして、その他の費用につきましては、必要最小限の補正をいたしました。

続きまして、特別会計補正予算の説明をいたします。

はじめに、議案第43号 令和4年度常総市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回の補正予算の総額は、3千7百63万円の増額で、予算規模は、68億7百52万5千円になるものです。

補正の主な内容は、歳入にあつては特別調整交付金や繰越金などであり、歳出にあつては傷病手当金や介護納付金の増額補正をするものです。

次に、議案第44号 令和4年度常総市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回の補正予算の総額は、2百万円の増額で、予算規模は、14億3千8百9万円になるものです。

補正の内容は、保険料還付金の増額補正をするものです。

次に、議案第45号 令和4年度常総市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回の補正予算の総額は、7千5百16万7千円の増額で、予算規模は、55億7千6百43万円になるものです。

歳入といたしましては、保険者機能強化推進交付金などの国庫支出金の決定や繰越金などであり、歳出につきましては、介護給付費準備基金積立金や国庫支出金等償還金などを計上いたしました。

最後に、議案第46号 令和4年度常総市下水道事業会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

収益的収入につきましては、一般会計からの補助金を増額するとともに、支出においては、原油価格高騰の影響による光熱水費の増額などを計上いたしました。

資本的収入につきましては、出資金の減額や受益者負担金の増額を計上するとともに、支出においては、人件費を計上いたしました。

以上が一般会計及び特別会計の補正予算の概要であります。

詳細につきましては、委員会等におきましてご説明申し上げますので、十分ご検討のうえ適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。